⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法
　負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を10年～30年と見積り、割引率は0.962%～2.266%を使用しております。
⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 2,517,339,468円 |
| 当期増加額 | 219,419,136円 |
| 当期減少額 | 88,354,600円 |
| 当期末残高 | 2,648,404,004円 |

［損益計算書注記］
1．財源（国庫財源、保険料財源）ごとの事業損益は附属明細書「7．セグメント情報」に記載しております。
　なお、各事業損益は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 事業運営費交付金（保険料財源）事業損益・・・ | 20,663,283,180円 |
| 機構運営費交付金（国庫財源）事業損益・・・ | 22,674,356,122円 |
| 共通　・・・ | 358,885,831円 |

2．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は75,299円であり、当該影響額を除いた当期総利益は43,696,449,834円であります。
［キャッシュ・フロー計算書注記］
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 88,434,534,183円 |
| 保険料等預り金相当額 | △ 6,171,997,513円 |
| 資金期末残高 | 82,262,536,670円 |

　保険料等預り金相当額は、国庫に収納するために、保険者等から一時的に預っている現金及び預金であるため、資金の範囲から除いております。
2．重要な非資金取引
　重要な資産除去債務の計上

| | |
|---|---|
| 建物 | 175,378,054円 |

［行政サービス実施コスト計算書注記］
　引当外退職給付増加見積額のうち国からの出向役職員に係るもの

| | |
|---|---|
| 人数 | 148名 |
| 期間中における純増加額 | 108,551,263円 |

［重要な債務負担行為］
　日本年金機構が金銭の納付を内容とする債務を負担する行為であって、当該会計年度内に契約は結ぶが、実際の支出の全部または一部が翌期以降に支払いを予定している債務負担行為額のうち主要なものを記載しております。

18,350,260,818円

［重要な後発事象］
　該当する事項はありません。
［固有の表示科目について］
保管納付受託証券
　日本年金機構法第27条に定める業務によって、保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫に納付するまでの間、当機構において保管している証券等を表示しております。
保険料等預り金
　日本年金機構法第27条に定める業務によって、保険者等から一時的に預っており、すみやかに国庫に納付される現金及び預金を保険料等預り金として表示しております。
保険料等預り保管納付受託証券
　日本年金機構法第27条に定める業務によって、保険料等納付義務者から証券による保険料滞納分等を受託した場合、国庫に納付するまでの間、当機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を保険料等預り保管納付受託証券として表示しております。
機構運営費交付金
　日本年金機構法第44条第２項によって、国庫財源による交付金を機構運営費交付金として表示しております。
事業運営費交付金
　日本年金機構法第44条第２項によって、保険料財源による交付金を事業運営費交付金として表示しております。
国庫納付準備金
　日本年金機構の財務及び会計に関する省令第５条の定めにより、日本年金機構は、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、国庫納付準備金として整理しなければならないとされております。
　また、毎事業年度、上記省令による整理を行った後、厚生労働大臣の承認を受けた金額を超える額の国庫納付準備金がある場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならないとされております。
［期末日満期手形の処理］
　当会計年度末日が金融機関の休日であるため、当会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。
　このため次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

保管納付受託証券　　1,303,290,042円

［追加情報］
　保管納付受託証券は、その金額を把握したところ重要性があり、また、業務の性質上も重要性が高いため、当機構の負っている納付受託証券の保管・回収責任を明確にするために当事業年度より流動資産に保管納付受託証券として計上し、同額を流動負債に保険料等預り保管納付受託証券として計上しております。

## 附　属　明　細　書

1．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（独立行政法人会計基準「第87　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）

（単位：円）

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 当期償却額 | | 当期損失額 | | |
| 建物 | 425,431,729 | 1,494,767,445 | 0 | 1,920,199,174 | 75,834,801 | 69,264,901 | 0 | 0 | 1,844,364,373 | |
| 構築物 | 24,753,638 | 27,218,245 | 0 | 51,971,883 | 2,745,470 | 2,325,527 | 0 | 0 | 49,226,413 | |